東海村水道料金徴収等業務委託

審査講評

令和５年２月

東海村水道料金徴収等業務受託者選定審査委員会

・

東海村建設部水道課

目　　　　　　　次

[第1 審査委員会及び審査に係る経過 1](#_Toc126827362)

[1 審査委員会の構成 1](#_Toc126827363)

[2 審査委員会の構成 1](#_Toc126827364)

[(1) 公募型企画提案競技への参加希望者の資格審査 1](#_Toc126827365)

[(2) 企画提案書等の審査評価基準 1](#_Toc126827366)

[(3) 企画提案書等の審査，評価 1](#_Toc126827367)

[(4) 受託候補者の選定 1](#_Toc126827368)

[(5) その他事業者の選定について必要な事項 1](#_Toc126827369)

[3 審査に係る経過 1](#_Toc126827370)

[第2 審査方法 2](#_Toc126827371)

[1 審査方式 2](#_Toc126827372)

[2 受託者決定フロー 2](#_Toc126827373)

[第3 審査の結果 3](#_Toc126827374)

[1 参加資格の確認 3](#_Toc126827375)

[(1) 必要書類の確認 3](#_Toc126827376)

[(2) 参加資格の確認 3](#_Toc126827377)

[2 企画提案審査 3](#_Toc126827378)

[(1) 必要書類の確認 3](#_Toc126827379)

[(2) プレゼンテーション，ヒアリング及び提案内容審査 3](#_Toc126827380)

[(3) 総合評価 5](#_Toc126827381)

[第4 審査の講評 6](#_Toc126827382)

[1 総評 6](#_Toc126827383)

# 審査委員会及び審査に係る経過

## 審査委員会の構成

表 1　東海村水道料金徴収等業務受託候補者選定審査委員会

|  |  |
| --- | --- |
| 委員長 | 建設部長 |
| 副委員長 | 水道課長 |
| 委員 | 水道課業務担当課長補佐 |
| 委員 | 水道課工務担当課長補佐 |
| 委員 | 水道課業務担当係長 |
| 委員 | 水道課工務担当係長 |

## 審査委員会の構成

審査委員会は，次の事項を所掌する。

### 公募型企画提案競技への参加希望者の資格審査

### 企画提案書等の審査評価基準

### 企画提案書等の審査，評価

### 受託候補者の選定

### その他事業者の選定について必要な事項

## 審査に係る経過

表 2　事業者の募集及び選定の日程

| 日　程 | 項　目 |
| --- | --- |
| 令和4年12月1日 | 募集公告及び募集実施要領等の公表 |
| 令和4年12月16日 | 参加表明書の受付締切り |
| 令和4年12月19日 | 審査委員会開催  ・参加表明者の参加資格審査 |
| 令和4年12月21日 | 参加資格確認結果の通知 |
| 令和5年1月6日 | 企画提案書の受付締切り |
| 令和5年1月13日 | 審査委員会開催  ・企画提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリング  ・審査及び採点  ・受託候補者の選定 |
| 令和5年1月23日 | 選考結果の通知 |

# 審査方法

## 審査方式

本業務は，事業者の有する専門的な知識やノウハウ，技術力等を活用することが必要であることから，受託者の選定にあたっては，公募型企画提案競技方式を採用し，企画提案による技術面等の非価格要素とともに提示された見積価格を総合的に評価した。

## 受託者決定フロー

受託者決定のフローは図 1に示すとおりである。

一定基準を超える

提案者がいない場合

入札参加資格を

満たしていない場合

【企画提案審査】

【企画提案競技参加資格の確認】

受託者の決定

受託候補者の選定／決定

優秀提案者の選定

該当者なし

総合評価点の算出

技術評価点の算出

価格評価点の算出

プレゼンテーション／ヒアリング

事前審査（必要と判断された場合）

必要書類の確認

失格

参加資格の確認

必要書類の確認

図 1　受託者決定フロー

# 審査の結果

## 参加資格の確認

### 必要書類の確認

村は，参加表明書の受付期限の令和4年12月16日までに2者から参加表明書及び参加資格確認書類の提出を受け，募集実施要領にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認した。

### 参加資格の確認

令和4年12月19日に開催した審査委員会において，公募型企画提案競技に対する参加希望者から提出された参加資格確認書類に基づき，募集実施要領に定める参加資格要件を確認した結果，2者ともに参加資格を満たしていることを確認した。令和4年12月21日付で資格審査結果を2者に通知した。

## 企画提案審査

### 必要書類の確認

村は，企画提案書の受付期限の令和5年1月6日までに2者から企画提案書等の提出を受け，募集実施要領にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認した。

### プレゼンテーション，ヒアリング及び提案内容審査

令和5年1月13日に審査委員会を開催し，参加者からプレゼンテーションを受けヒアリングを行い，その後，企画提案書の内容について審査した。プレゼンテーション，ヒアリング及び審査にあたっては，企画提案書の受付順にそれぞれA社及びB社とし，各委員には企業名を明らかにしないかたちで実施した。

企画提案のうち見積価格については，以下により得点化した。

　価格評価点＝配点（20点）×最低価格÷当該参加者の価格

技術的提案などの非価格要素の内容については，提案評価基準に基づき審査を行った。各委員の評価には，表 3に示す4段階評価による得点化方法により，審査項目別に得点を付与した。

表 3　評価点の得点化方法

| 評価 | 評価基準 | 得点化方法 |
| --- | --- | --- |
| A | 当該審査項目について，特に秀でて優れていると認められる。 | 配点×1 |
| B | 当該審査項目について，秀でて優れていると認められる。 | 配点×2/3 |
| C | 当該審査項目について，優れていると認められる。 | 配点×1/3 |
| D | 当該審査項目について，優れているとは認められない。 | 配点×0 |

表 4　企画提案書の審査項目，内容及び配点

| 区分 | 審査項目 | | 内容 |
| --- | --- | --- | --- |
| 業務実施能力 | 業務実施体制 | | ・業務を実施するために必要な組織体制と人員配置計画が適切に提案されているか。  ・検針業務の確実な人員確保が計画されているか。 |
| 担当予定従業者の資格・経験 | | ・正社員及び実務経験者の人数は十分か。  ・実務経験者の配置計画が適切か。 |
| 業務提案内容 | 業務実施コンセプト | | ・業務実施の基本的な考え方が明確に述べられているか。  ・業務に関する認識が十分か。 |
| 各業務の要求事項に対する考え方及び具体的な業務実施計画 | | （共通）  ・効率的かつ確実な実施方法が具体的に述べられているか。  ・要求水準未達とならないための対策，未達の場合の対応は適切か。  ・幅広く業務を一括して委託することによる利点を活かした有効な提案，欠点（課題）を克服する提案はあるか。 |
|  | 事務所業務 | ・効率的かつ確実に受付・徴収・開閉栓等業務が実施できるか。 |
|  | 検針業務 | ・無理なく確実に検針を実施できるか。 |
| 管理方法及びコスト縮減等の工夫，効果的な手法等の提案 | | ・効果的かつ実施可能な業務改善方策，コスト縮減策が具体的に述べられているか。  ・業務実施レベルの向上，効率化に役立つ有効な提案があるか。 |
| 社員教育及びケアの実施計画 | | ・適切な業務従事教育・訓練が提示されているか。  ・不祥事防止や情報漏洩事故防止等のコンプライアンス教育が提示されているか。  ・適切な健康管理・業務意欲向上の提示がなされているか。 |
| 危機管理・安全対策の提案 | | ・異常時・緊急時の人員配備計画及び緊急連絡体制が効果的か。  ・現場からの支援要請に対する組織的なバックアップ体制は十分か。  ・苦情・損害賠償・情報漏洩案件等に対しての取り組み方策が提示されているか。 |
| 地域貢献，社会貢献に関する提案 | | ・地域の人材，企業などの各種地域資源の活用や社会貢献に関する提案が具体的に述べられているか。  ・環境負荷低減の配慮があるか |
| 見積価格 | | （見積価格は委託の上限価格の範囲内か。） |

※審査項目別の得点は，小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位まで求めた。

### 総合評価

技術評価点及び価格評価点を合算し，総合評価点とした。

　総合評価点＝技術評価点（80点満点）＋価格評価点（20点満点）

表 5　総合評価結果

|  | A社 | B社 |
| --- | --- | --- |
| 技術評価点 | 62.22点 | 56.67点 |
| 価格評価点 | 20.00点 | 18.66点 |
| 総合評価点 | 82.22点 | 75.33点 |

以上により，総合評価点が最も高いA社を受託候補者として選定した。

# 審査の講評

## 総評

本業務は，事業の基盤となる料金徴収等の業務における更なる体制の強化のため，村と民間事業者との協働作業を推進し，検針業務，調定業務，収納業務，受付業務，滞納整理業務及びその他の業務を一括して委託し，安定した歳入を実現することにより，もって安全で安定した水道事業の運営を持続的に行うことを目的としている。

業務の受託者については，企業提案を公募し，その内容を審査して最良の提案をした者を選定する公募型企画提案競技により決定することとした。これにより，民間事業者の技術力や創意工夫を活用し，水道事業のサービス水準の維持・向上と，より一層の業務の効率化を目指した。

今回の企画提案競技においては，2者からの企画提案をいただいた。いずれの提案も，これまでの各事業者の実績・経験をもとにした優れた提案内容が示されていた。これら提案書類の作成における努力に対して敬意を表するとともに，心から深く感謝申し上げる。

審査委員会では，提案評価基準に基づき，各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果，2者ともに充分な「受託実績」があると認められ高く評価された。「業務実施コンセプト」や「管理方法及びコスト縮減等の工夫，効果的な手法等の提案」においてB社も高い評価がされたが，とりわけ，近年のお客様ニーズの多様化や災害の大規模化等，複雑化する水道事業の課題を踏まえ，｢各業務の要求事項に対する考え方及び具体的な業務実施計画｣における業務履行の方法や，「危機管理・安全対策の提案」について強い関心を持って質疑がなされたことから，A社のほうがより秀でた提案として評価された。これらを総合して，より評価の高いA社を優秀提案者とし，受託候補者として選定した。